

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	3	老人保健事業
分科会	8	保健衛生	調整項目	14	骨密度健診

中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現 況			調 整 方 針		備 考																																													
記載事項	中 条 町	黒 川 村																																																
名称	骨粗しょう症健診	骨粗しょう症健診	中条町の例により統一する。 合併年度は、現行のとおりとする。 黒川村は30歳も対象とする。 個人負担金は、 基本健診対象の女性は、300円 基本健診対象外の女性は、500円とする。 会場については現行のとおりとする。 合併後、3年以内に個人負担のあり方を検討する。																																															
対象	基本健診を受ける40、50、60歳の女性 18～39歳の女性	30～65歳の5歳刻みの女性																																																
健診内容	超音波骨密度測定、問診 超音波骨密度測定、問診、身体計測、血圧測定、尿検査、 血液検査（脂質代謝、貧血検査）	検診車による集団検診 問診、骨密度測定（DXA）																																																
個人負担金	300円	700円																																																
会場	ほっとHOT・中条（基本健診と同時実施）	黒川村体育館、担い手センター、大長谷基幹集落センター （基本健診と同時実施）																																																
時期	7月（基本健診と同時実施）	5月（基本健診と同時実施）																																																
健診の案内方法	広報、チラシ等で周知。基本健診会場で申し込んでもらう。	健診の希望調査票で健診を希望した者に通知。 広報、回覧等で周知。																																																
その他	受診者数（15年度） <table border="1"> <tr><td>18～29歳</td><td>8人</td></tr> <tr><td>30～39歳</td><td>40人</td></tr> <tr><td>40歳</td><td>14人</td></tr> <tr><td>50歳</td><td>28人</td></tr> <tr><td>60歳</td><td>62人</td></tr> <tr><td>計</td><td>152人</td></tr> </table>	18～29歳				8人	30～39歳	40人	40歳	14人	50歳	28人	60歳	62人	計	152人	受診者数（15年度） <table border="1"> <tr><td>30歳</td><td>1人</td></tr> <tr><td>35歳</td><td>1人</td></tr> <tr><td>40歳</td><td>5人</td></tr> <tr><td>45歳</td><td>6人</td></tr> <tr><td>50歳</td><td>3人</td></tr> <tr><td>55歳</td><td>7人</td></tr> <tr><td>60歳</td><td>4人</td></tr> <tr><td>65歳</td><td>1人</td></tr> <tr><td>計</td><td>28人</td></tr> </table>	30歳	1人	35歳	1人	40歳	5人	45歳	6人	50歳	3人	55歳	7人	60歳	4人	65歳	1人	計	28人	財政への影響額 単位：千円 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td>317</td> <td>232</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>908</td> <td>0</td> <td>908</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,225</td> <td>232</td> <td>993</td> </tr> </table>			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	317	232	85	黒川村	908	0	908	計
18～29歳	8人																																																	
30～39歳	40人																																																	
40歳	14人																																																	
50歳	28人																																																	
60歳	62人																																																	
計	152人																																																	
30歳	1人																																																	
35歳	1人																																																	
40歳	5人																																																	
45歳	6人																																																	
50歳	3人																																																	
55歳	7人																																																	
60歳	4人																																																	
65歳	1人																																																	
計	28人																																																	
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																																															
中条町	317	232	85																																															
黒川村	908	0	908																																															
計	1,225	232	993																																															
関係法令等	老人保健法 中条町健康診査負担金徴収規則	老人保健法 黒川村健康診査負担金徴収規則	備考 平成15年度当初予算ベース																																															